

水産業に関する提言

水産業の成長産業化と水産資源の保全・管理を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 水産政策の改革の着実な推進

(1) 新たな水産資源管理制度を的確に運用するとともに、資源状況に応じた適切な資源管理指針・計画による資源管理を推進すること。

また、水産資源管理については、十分な周知期間を設けることはもとより、漁業者など関係者の意見を十分に踏まえ実施すること。

(2) 水産資源管理に伴い厳しい経営を強いられている漁業者に十分な支援策を講じること。

(3) 沿岸諸国との漁業交渉を強力に推進し、漁場の確保及び国際的な資源管理の一層の推進を図ること。

(4) 我が国周辺の排他的経済水域内における違法操業に対する漁業取締体制を一層強化すること。

2. 活力ある漁業・漁村づくりの推進

(1) 漁業の担い手を確保し、年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立できるよう漁船取得や独立自営への支援など、新規就業者の確保・育成対策を継続的に実施するとともに、十分な財政措置を講じること。

(2) 燃料、飼料の価格変動等により経営に大きな影響を受けている漁業者への経営安定化対策を継続・強化すること。

3. 安全で良質な国産水産物が適正な価格で安定供給されるよう養殖漁業への支援を充実強化すること。

4. 高度衛生管理への対応及び長寿命化・防災減災事業を推進するため、水産基盤整備等への財政措置を拡充すること。

5. 気候変動等による水産資源の分布域の変化により、漁獲量が減少し、加工用原料の確保等が厳しい状況にある加工業者等への支援を充実強化するとと

もに、記録的不漁などの事態において、水産物産地市場における卸売機関の経営に対し、緊急的な支援措置を講じること。

また、環境変動に強い資源づくりに向けた増殖技術改善・資源管理への取組についても強力に推進すること。

6. ホタテ貝やカキ、ホヤなどの二枚貝等の貝毒に関する調査等の取組を推進すること。

7. 離島地域における漁場の生産力の向上を図るため、離島漁業再生支援等交付金を拡充すること。

8. 漁場機能の維持・回復に向けた海洋ごみ対策に係る財政措置を拡充するとともに、漁具の適正な使用・管理等への取組を強化すること。

9. 低廉な定額料金による高速通信サービスの円滑な実施と海上ブロードバンドの普及に向けた施策を推進すること。

10. 津波注意報・警報発令時において、漁業関係者が迅速に避難行動をとることができるよう魚市場に上場、存置された魚介類の滅失、損傷等に係る支援措置を講じること。

11. 大規模自然災害の被災地における水産物供給機能を早期に回復するため、被災した漁具や漁港施設、共同利用施設などの復旧・復興対策に十分な財政措置を講じること。

12. 東日本大震災関係

水産加工業者の経営安定化を図るため、高度化スキームによる貸付制度については、返済猶予期間の延長等、事業所の実情に沿った支援策を講じること。